

令和6年度宇和島市施政方針

本日は、令和6年度の施政方針についてご説明させていただき、議員各位をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

さて、約4年の長きにわたり、市民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルスにつきましましては、昨年5月に、感染症法上の位置づけが5類に移行され、本市におきましても、うわじま牛鬼まつりをはじめとした各種イベントを従来規模で制限なく開催できるなど、ようやくコロナ前の日常を取り戻しつつあります。

しかしながら、決してコロナウイルスがなくなったものではありませんので、市民の皆様におかれましては、改めて、ウィズコロナを意識いただき、併せて季節性インフルエンザについても、県全体で注意報が発令されておりますので、高齢者や重症化リスクの高い方は、マスクの着用や手洗い、うがいの徹底など、感染回避行動に努めていただきますようお願いいたします。

さて、内閣府による本年2月の月例経済報告によりますと、我が国の景気は、「このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とされておりますが、ロシアによるウクライナ侵攻や中東地域をめぐる情勢は収束の兆しも見えておらず、これに、大幅な円安の影響が重なり、原材料やエネルギー価格など、物価全体の上昇が続いております。

このような中、本市を含む地域経済も大きな影響を受けており、少子高齢化の進行も相まって、先行き不透明な極めて厳しい状況にあるものと認識しております。

一方、本市の財政状況につきましましては、平成30年7月豪雨災害の復旧事業などの影響により、財政健全化法に基づく主要指標の一つである「実質公債費比率」が一時的に上昇傾向にあるものの、全体としては、概ね堅調を維持しております。

しかしながら、当面するエネルギー価格・物価高騰対策をはじめ、人口減少対策や、南海トラフ巨大地震はもとより、近年、頻発化・激甚化する豪雨災害などに備える防災・減災対策、さらには、地域の活力維持に向けた取り組みなど、避けて通ることのできない重要課題が山積しております。

す。

このような状況を踏まえ、令和6年度当初予算においては、堅実な財政運営に十分配慮しながら、引き続き、積極果敢に取り組んでまいり所存であります。

また、シティセールスの展開では、これまでの宇和島百景の取り組みを生かした展示イベントや幅広い世代が写真文化に触れる機会を提供する事業を展開するほか、宇和島城や闘牛などの観光情報の発信強化に努めるとともに、第3期うわじまブランド魅力化計画の策定にも取り組むことといたしました。

次に、DXの推進では、行政手続きのオンライン化や業務の効率化を通じて、引き続き、市民負担の軽減や職務環境の改善を図るとともに、防災・減災や健康、教育をはじめ、あらゆる分野での効果的なデジタル技術の導入・活用に積極的に取り組んでまいります。

そして、2期目の公約として掲げている「6つの創」の実現により、まちの魅力を高め、地域の子どもたちはもとより、市内外の多くの方々から「選ばれるまち」となることを目指し、当面する諸課題に対し、しっかり取り組んでまいります。

それでは、主要な施策について、ご説明いたします。

[エネルギー価格・物価高騰対策]

まず、エネルギー価格・物価高騰対策につきましては、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税の定額減税や調整給付を速やかに実施してまいります。

また、地域経済や市民生活に幅広く影響が及んでいることから、市単独の取り組みとして、郵便局等と連携し、第7弾となる「地域とつながる商品券」事業を実施し、物価高により厳しい状況にある市民や事業者への支援に取り組むほか、引き続き、給食食材費の高騰分を公費負担することとし、子育て世帯の負担軽減を図ることといたしました。

今後も、国、県等の施策の動向を注視しながら、市として必要な施策につきましては、機動的に対応し、市民・事業者の皆様とともに、この厳し

い状況乗り越えてまいりたいと考えております。

〔「選ばれるまち」へ ～6つの「創」～〕

次に、2期目の公約として、掲げました『「選ばれるまち」へ』を実現するための「6つの創」に沿って、主な事項についてご説明させていただきます。

〔①産業を創る〕

はじめに、「産業を創る」についてでございます。

本市の基幹産業である農林水産業においては、従事者の高齢化や担い手の減少、生産基盤の老朽化などの課題が深刻化しており、今後の持続的な発展には、意欲のある担い手の確保・育成が極めて重要な課題となっていることから、引き続き、移住支援とも連動しながら、新規就業者に対して、研修から自立までトータルでサポートしてまいります。

まず、農業につきましては、柑橘農業の担い手の確保・育成を図るため、企業版ふるさと納税を活用し、JAえひめ南が令和6年4月に開校予定の「みかん学校」の取組みに対して、今年度の研修教材の導入支援等につき、実習用機械の導入を支援するほか、新規就農者の募集や産地紹介動画の作成などの情報発信を行い、包括的かつ強力に支援することといたしました。

また、林業につきましては、増額される森林環境譲与税を活用し、引き続き、「南予森林アカデミー」における担い手の育成に取り組むほか、森林所有者の意向調査も踏まえ、造林事業に対する新たな支援を拡充し、未整備森林の整備促進を図るとともに、住宅建築に対する助成を充実するなど木材利用の促進に努めてまいります。

次に、水産業につきましては、配合飼料や燃油等の価格高騰が続いており、経営環境は厳しい状況に置かれていることから、引き続き、赤潮や魚価低迷等のリスクへの備えとして、漁業共済、「積立ぷらす」への加入促進を図り、漁業経営の安定化に取り組んでまいります。

また、沿岸部の磯焼け等が問題となっていることから、藻場の再生を通して、稚魚の成育場やブルーカーボンの蓄積へとつながる取り組みを行

うことといたします。

さらに、真珠養殖については、原因は特定されたものの、今年度も稚貝を中心としたアコヤガイの大量へい死が発生し、未だ具体的な解決策は見い出せておりません。

本市としましては、世界に誇る真珠生産地としての持続的な発展に向けて、引き続き、県や漁協等とも連携しながら、避難漁場も含めた漁場のモニタリングはもとより、稚貝購入費への支援やへい死に耐性のあるアコヤガイの作出にも取り組むとともに、国内外に向けて真珠の魅力発信にも注力してまいります。

次に、商工業につきましては、融資制度を拡充し、財政面での支援を強化するとともに、人材育成や販路開拓に取り組む中小企業者への支援を行ってまいります。また、販売力強化に向けて、ライブコマースに特化したセミナー等の実施やPR力強化の支援など、DXの取り組みに対する支援を強化してまいります。

さらに、本市が誇る「闘牛」については、正月場所において、約2,000人の観客を集めるなど、明るい手応えを感じているところであり、さらに注目されますよう、地域おこし協力隊制度を活用し、情報発信や大会の充実を図り、観光の目玉としての闘牛の振興と人材育成に努めてまいります。

〔②安全を創る〕

次に、「安全を創る」についてでございます。

本市においては、平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ、防災・減災対策を強化するとともに、南海トラフ巨大地震発生後の復興に迅速かつ適切に取り組めるよう、事前復興計画の策定を進めているところであります。今般の能登半島地震では、南海トラフ巨大地震の想定と同じ最大震度7を観測し、揺れや津波による住家の倒壊をはじめ、道路や上下水道などのインフラにも極めて甚大な被害が生じたほか、交通網の途絶による支援の困難さなど、半島部特有の様々な課題も浮き彫りとなりました。

このため、現地の被害状況や必要な資材の情報を踏まえ、トイレなどの避難所で必要な資機材の備蓄を拡充するほか、住家の倒壊から命を守る

ため、家具固定器具等の設置に対する補助制度を創設するとともに、木造住宅の耐震化支援の拡充、耐震性のない市営住宅入所者に対する民間賃貸住宅の活用支援にも取り組むことといたしました。

また、市民生活においては、断水の影響が極めて大きいことから、新たに防災井戸の整備に対する助成を行うとともに、可搬式発電機を活用した水道施設の停電対策、水道管の耐震化などにも計画的に取り組んでまいります。

さらに、行政だけの災害対応には限界があることから、市民の皆様が「自らの命は自らが守る」との意識を高めていただくため、自主防災組織、防災士会などと連携し、防災講習会や防災訓練に対する支援など、「自助・共助」による地域防災力の更なる向上に取り組むとともに、高齢者や障がいのある方など避難行動要支援者の個別避難計画の作成を促進し、実効性の高い支援体制の構築を進めてまいります。

なお、能登半島地震の発災当初から、被災地に応援職員を派遣し、情報収集にも努めており、今後明らかになる被害の詳細や必要な対策も参考に、防災に終わりはないとの認識の下、更なる充実強化に取り組んでまいります。

このほか、DXの取り組みとして、国土交通省の道路カメラと接続し、大規模災害時における緊急車両等の移動の円滑化を図るほか、洪水ARハザードマップの追加などにより、避難行動の支援強化に取り組むとともに、頻発化する浸水被害の解消に向けて、雨水公共下水道事業などにも取り組んでまいります。

〔③安心を創る〕

次に、「安心を創る」についてでございます。

まず、「発達支援センター」、「こども支援教室わかたけ」、「あけぼの園」の3施設は今春以降、順次オープンし、今年8月には、発達・教育等支援施設「宇和島市はぐくみサポートステーション」として全面供用開始の予定であります。関係機関と連携しながら、複合施設としてメリットを発揮し、発達障がいや心身障がい、不登校の傾向のある児童生徒はもとより、家族等からの相談や自立に向けてのサポートなどに、総合的・複合的に取

り組んでまいります。

また、医療分野では、医師会へのアンケート調査の結果、開業医の高齢化が進んでおり、後継者がいないケースが過半を占めてることから、このまま、身近なかかりつけ医の減少が続くと、地域の医療体制全体に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。このため、市民の皆様が将来も安心して医療を受けることができるよう、医療機関の新規開業や事業承継を後押しする補助制度を創設することといたしました。

次に、病院事業では、看護師等に対する奨学金貸付制度の拡充など、医療人材の確保に取り組むとともに、建設中の宇和島病院のエネルギーセンターに、DMA T待機所や備蓄倉庫、福祉避難所を整備するなど、災害拠点病院としての機能強化を図るほか、DXの取り組みとして、感染管理、診断書作成など、業務の効率化を進め、医師や看護師等の負担軽減につなげることにいたしました。

さらに、人工呼吸器の非常用電源装置や人工内耳用物品など、障がいのある方の日常生活に必要な用具を給付対象に追加するほか、高齢者の社会参加を促進するため、まちなかでの拠点づくりの検討や生活支援コーディネーターの配置など、住民主体の地域づくりや介護予防の促進を支援することといたしました。

このほか、昨年度の実証運行の成果を受け、戸島地区に地域モビリティを本格導入するとともに、新たに、日振島地区においても実証運行に取り組むこととしております。

〔④人を創る〕

次に、「人を創る」についてでございます。

政府は、昨年末に、異次元の少子化対策の実現に向けた「こども未来戦略」を閣議決定し、児童手当の抜本的な拡充をはじめ、出産費用や医療費、高等教育費の負担軽減等に取り組むこととしております。

本市におきましても、国の対策や県のえひめ人口減少対策総合交付金も活用しながら、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない支援に取り組んでおりますが、経済的・精神的な負担を更に軽減し、若い世代の誰もが将来に明るい希望を持てるよう、より一層の充実を図ること

といたしました。

まず、結婚支援では、婚姻件数の増加につなげるため、経済的な支援にかかる所得要件・年齢要件を緩和するほか、引き続き、婚活イベントやセミナー等を開催し、出会いの場の創出や、婚活に対する意識の高揚とコミュニケーションスキルを向上する機会の提供を行ってまいります。

また、若年世帯が経済的な理由により出産を諦めることがないように、新たに、出産後の奨学金返還を支援するとともに、多子世帯に対する保育料や放課後子ども教室、放課後児童クラブの利用料の軽減措置を拡大し、安心して生み育てるための後押しや子どもの居場所づくりに努めてまいります。

さらに、令和6年4月から、子ども医療費の無償化の対象範囲を高校生世代の18歳まで拡大し、子育て世帯の経済的な負担軽減はもとより、早期受診による重症化予防を図ってまいります。

このほか、共働き世帯やひとり親世帯をサポートする病児保育施設の開設準備への支援や、生活困窮世帯の子どもや保護者に対する学習・生活相談体制の充実、ヤングケアラー対策コーディネーターの配置に取り組むなど「子育てしやすいまちづくり」を推進してまいります。

なお、令和2年度から取り組んでいるホリバタ事業につきましては、中高生を中心に若者の活動拠点として、大学と連携したプログラムの実施や居場所づくりに取り組んでおりますが、新たに、学生の長期インターンや地域人材の活用を図りながら、地域社会の創り手の育成を目指してまいります。

〔⑤まちを創る〕

次に、「まちを創る」についてでございます。

はじめに、新伊達博物館建築工事については、資材価格や労務費の高騰により、1回目の入札は不調となりましたが、今ほど、3月補正予算での債務負担行為の増額をご承認いただきましたので、当初の予定である令和9年春の開館を目指し、再入札に向けた準備を進めてまいります。

また、現伊達博物館跡地での新児童公園の整備に向けて、近隣住民や利用者等の意見もお聞きしながら、基本計画の策定に着手することとして

おります。

今後とも、地域の歴史文化の継承、伊達文化エリアの観光・交流拠点として、新博物館、広場、天赦園と一体となった魅力ある空間整備を目指すとともに、並行して、積極的な情報発信に努め、市内外の多くの皆様に愛される博物館となるよう着実に事業を進めてまいります。

次に、道の駅津島熱田温泉については、サウナを充実させた温浴施設や特産品販売所、レストランなどを有する複合施設として再整備を進めており、令和6年度からは建設工事に着手し、多くの皆様の期待に応えるべく、できるだけ早期のオープンを目指して取り組んでまいります。

また、恵み豊かな宇和海の環境保全、中でも海洋ごみ問題は極めて深刻な状況と認識しており、昨年11月には、瀬戸内オーシャンズX及び愛媛県のご尽力により、蔦淵地区において、上陸母船を活用した大規模な漂着ごみ回収実証事業が行われましたが、今後も離島を含む立入困難海岸での実施が計画されております。本市といたしましても、引き続き、これに連携して取り組むほか、自治会、ボランティア団体、漁業関係者に加え、新たに渡船団体や遊漁船団体の協力をいただき、効果的な回収並びに適切な処分に取り組んでまいります。また、海洋ごみの7～8割が河川からの流入と言われていることから、意識啓発セミナーの開催や河川での回収強化などに取り組むなど、排出抑制にも注力することといたしました。併せて、公共下水道区域外における合併浄化槽設置の大幅な支援拡充を図り、生活排水による水質悪化防止を強化してまいります。

なお、岩松地区が、昨年12月に「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されたことから、町並みの保全や景観整備を支援するとともに、選定記念シンポジウムを開催するなど、地域の方々と連携して、情報発信や活用に向けた取り組みを進めてまいります。

このほか、まちの賑わいの創出を図るため、本市の特色のある食文化を発信するイベントの開催を支援するほか、観光のシンボルである宇和島城の改修整備、魅力の発信にも取り組んでまいります。

〔⑥チームうわじまを創る〕

6つ目は、「チームうわじまを創る」についてでございます。

はじめに、本市が抱える最重要課題の一つである人口減少対策として、引き続き、移住・定住促進支援金などの経済的支援に取り組むとともに、昨年末に完成した移住ガイドブックやリーフレットをフル活用し、移住を検討する方に対し、本市での暮らしをより具体的にイメージできるような積極的情報発信を強化するとともに、新たに専用のLINE公式アカウントを開設し、気軽に相談できる体制を整備してまいります。

また、人と地域、人と人とのつながりを重視し、うわじま移住応援隊との連携、うわじま人巡りMAPの活用、移住者交流会の開催等を通じて、移住前はもとより移住後においても、様々な分野からサポートするなど、移住者に寄り添った支援に取り組んでまいります。

さらに、コミュニティ活動の拠点となる集会所の長寿命化等の整備に対する支援の拡充や、市民、自治会、NPOや企業など、オール宇和島による「市民協働のまちづくり」を推進するため、地域課題の解決に向けた自主的活動への後押しや、多様な主体をつなぐ中間支援組織の育成に努めてまいります。

なお、今年は、ホノルル市との姉妹都市提携20周年の節目を迎え、えひめ丸事故当時の温かいご支援からその後も様々な分野での交流が続いております。市としましては、提携の確認はもとより、これまでの交流状況のパネル展やハワイ料理の教室の開催などを通じて、市民の皆様とともに、交流の歴史を共有し、相互の交流を深めてまいりたいと考えております。

このほか、本市が直面する少子高齢化をはじめとした様々な地域課題への対策を強化し、市民サービスの向上やまちの魅力を高めるためには、積極的なDXの推進が不可欠であることから、昨年10月に導入した本市の電子地域ポイント「RUCPOINT」について、自治会加入世帯へのポイント付与など対象活動の追加や、「うわじま歩ポ」との連携のほか、アプリ機能の拡充にも取り組んでまいります。

また、市の公式アプリやオンライン申請に関するスマホ相談窓口を新たに設置するなど、デジタルデバйд対策を強化するとともに、郵便局と連携し、引き続き、マイナンバーカードの普及促進に取り組むほか、コンビニ交付で取得できる証明書の種類の拡充、公共工事での遠隔臨場、生成

A I の導入など、市民サービスの向上や行政事務の効率化につなげてまいります。

さらに、教育分野においても、A I ドリルの更新による学習環境の整備や、図書館システムの更新による利用者の利便性向上にも注力いたします。

今後とも、専門的な知見を有する外部人材の活用を図りながら、市民サービスやまちの魅力の更なる向上に努めることとしており、令和7年度からの次期「宇和島市D X推進計画」の策定にも取り組んでまいります。

〔その他重点施策〕

最後に、その他の重点施策でございます。

平成30年7月豪雨災害における農地・農業用施設災害復旧工事は、関係機関のご支援の下、5年を経て概ね完了いたしました。関連工事の早期完成に取り組むとともに、玉津地区及び立間地区の農地再編復旧については、実施主体である愛媛県と連携し、一日も早い営農再開を目指して、引き続き、円滑な事業推進に努めてまいります。

また、5つの小学校を統合する吉田統合小学校建設事業につきましては、令和7年4月の開校に向け、工事を着実に進めるとともに、学校、保護者はもとより、地域の方々とも調整しながら、通学方法等スムーズな学校運営ができるよう万全の準備を進めてまいります。

さらに、子どもと向き合う時間の確保と教員のワークライフバランスの実現を図るため、モデル校において、業務改善の実証事業に取り組むほか、吉田町出身の海運王とも呼ばれる山下亀三郎氏が設立し多くの著名な音楽家を輩出している桐朋学園のご協力をいただき、市内の中学校や高校での演奏指導を行うなど、本物の音楽に触れる機会を提供することいたしました。

なお、令和6年度も、各地域に出向いてのタウンミーティングを開催させていただこうと考えております。「声を力に。」の初心を忘れずに、様々な方のご意見をお聴きし、宇和島の発展につなげてまいりたいと考えておりますので、ぜひ多くの方にご参加いただきますようお願いいたします。

以上が、令和6年度の主要な事業であり、この結果、一般会計当初予算額は、約468億円と、令和5年度と比べ、約4億円、率にして、0.8%の増となっております。

引き続き、事業の精査はもとより、国、県の補助金や有利な起債、各種基金の活用など、財源確保や将来負担にも十分配慮しながら健全な財政運営に努めてまいります。

今後とも、市民の皆様の声を大切にし、宇和島市の発展に全力を尽くし、このまちの未来を市民の皆様と「共に創って」まいる所存でございますので、議員各位におかれましては、なお一層のご指導とご支援を改めてお願い申し上げますとともに、市民の皆様のご理解、ご協力を重ねてお願いいたしまして、令和6年度に向けての施政方針といたします。